

山形市有屋内体育施設の一部利用制限等の変更について

(令和3年6月1日以降)

新型コロナウイルス感染症感染防止対策に係る一部利用制限を下記の通り変更いたします。引き続き、ご理解とご協力の程宜しくお願いいたします。

記

1 一部利用制限等の変更内容

施設の名称	期間	制限変更内容
山形市総合スポーツセンター 軽運動場・柔道場・剣道場・弓道場 (第一体育館のランニングコースは 工事中の為閉館中)	6/1 (火) から	1) 個人利用を再開 ①種目数制限：2種目まで ②人数制限：1種目8名まで ※ 高校生以下の方は、保護者の付 添いが必要です。
福祉・南部・江南体育館		1) 個人利用を再開 ①利用面数制限：1/4面まで ②種目制限：1/4面1種目まで ③人数制限：1/4面8名まで ※ 高校生以下の方は、保護者の付 添いが必要です。 2) 卓球場の利用停止は継続
山形市弓道場 (巻藁道場含む)		1) 個人利用を再開 ①種目制限：弓道競技のみ ②人数制限：10名まで(6名立) ※ 高校生以下の方は、保護者の付 添いが必要です。

※ 従来からの対策を継続するもの

- ・ 更衣室等の利用不可、施設利用時の名簿記入、飲食等の禁止
- ・ 各競技団体等が策定する感染防止対策に関する指針等の遵守

2 その他

- ・ 今後の状況によっては、内容を変更になる場合があります。

指定管理者 (公財) 山形市スポーツ協会

山形市総合スポーツセンターにおける個人利用について（案内）

令和 3年 6月 1日 から個人利用を再開いたします。

- 1 **【 検温 】・【 手指消毒 】** を行ってから管理事務所で申し込むこと。
- 2 管理事務所で受け取る書類
 - (1) **【 利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェック票 】**
※ 必要事項を明記し、必ず提出すること。
 - (2) **【 消毒確認票 】** ※ 必要事項を明記し、必ず提出すること。
※ 利用後は、利用した施設の供用部や競技備品を消毒すること。
 - ① 共用部消毒：扉取手、畳等の触れたところを全て消毒すること。
 - ② 貸出備品消毒：清掃用具、姿見等の触れたところを全て消毒すること。
- 3 管理事務所で貸し出す消毒用具
 - (1) **【 消毒液 】** ※ 利用後は貸し出された場所に戻すこと。
 - (2) **【 雑 巾 】** ※ 利用後は専用のカゴの中に投函すること。
- 4 利用時の留意点
 - (1) 排煙窓等を開放し、新鮮な空気を取り入れること。**【 空気感染防止 】**
 - (2) 可能な限りマスクを着用し、不必要な会話を控えること。**【 飛沫感染防止 】**
 - (3) 手洗いや手指消毒を積極的に行い、他の利用へ配慮すること。**【 接触感染防止 】**
 - (4) 人と人との距離を確保すること。**【 人的接触距離感染防止 】**
- 5 そ の 他
※ 従来からの対策を継続するもの
 - (1) 更衣室等の利用不可、施設利用時の飲食等の禁止
 - (2) 各競技団体等が策定する感染防止対策に関する指針等の遵守
 - (3) 施設に掲示する**【 体育施設利用における新型コロナウイルス感染症対策の留意事項 】**をご確認の上利用すること。

今後の状況によっては、内容が変更になる場合があります。

指定管理者 （公財）山形市スポーツ協会

福祉・南部・江南体育館における個人利用について（案内）

令和 3年 6月 1日 から個人利用を再開いたします。

- 1 **【 検温 】・【 手指消毒 】** を行ってから管理事務所で申し込むこと。
- 2 管理事務所で受け取る書類
 - (1) **【 利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェック票 】**
※ 必要事項を明記し、必ず提出すること。
 - (2) **【 消毒確認票 】** ※ 必要事項を明記し、必ず提出すること。
※ 利用後は、利用した施設の供用部や競技備品を消毒すること。
 - ① 共用部消毒：扉取手等の触れたところを全て消毒すること。
 - ② 貸出備品消毒：利用備品、清掃用具等の触れたところを全て消毒すること。
- 3 管理事務所で貸し出す消毒用具
 - (1) **【 消毒液 】** ※ 利用後は貸し出された場所に戻すこと。
 - (2) **【 ペーパータオル 】** ※ 利用後は専用のゴミ箱の中に投函すること。
- 4 利用時の留意点
 - (1) 換気窓等を開放し、新鮮な空気を取り入れること。**【 空気感染防止 】**
 - (2) 可能な限りマスクを着用し、不必要な会話を控えること。**【 飛沫感染防止 】**
 - (3) 手洗いや手指消毒を積極的に行い、他の利用へ配慮すること。**【 接触感染防止 】**
 - (4) 人と人との距離を確保すること。**【 人的接触距離感染防止 】**
- 5 そ の 他
※ 従来からの対策を継続するもの
 - (1) 更衣室等の利用不可，施設利用時の飲食等の禁止
 - (2) 各競技団体等が策定する感染防止対策に関する指針等の遵守
 - (3) 施設に掲示する**【 体育施設利用における新型コロナウイルス感染症対策の留意事項 】**をご確認の上利用すること。

今後の状況によっては、内容が変更になる場合があります。

指定管理者 （公財）山形市スポーツ協会

山形市弓道場における個人利用について（案内）
令和 3年 6月 1日 から個人利用を再開いたします。

- 1 【 検温 】・【 手指消毒 】を行ってから入口の机で手続きを行うこと。
- 2 管理事務所で受け取る書類
 - (1) 【 利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェック票 】
※ 必要事項を明記し、専用箱に投函すること。
 - (2) 【 消毒確認票 】
※ 利用後は、利用した施設の供用部や競技備品を消毒し、【 消毒確認票 】に必要な事項を明記し、専用箱に投函すること。
 - ① 共用部消毒：扉取手等の触れたところを全て消毒すること。
 - ② 貸出備品消毒：利用備品、清掃用具等の触れたところを全て消毒すること。
- 3 管理事務所で貸し出す消毒用具
 - (1) 【 消毒液 】 ※ 利用後は貸し出された場所に戻すこと。
 - (2) 【 ペーパータオル 】 ※ 利用後は専用のゴミ箱の中に投函すること。
- 4 利用時の留意点
 - (1) 換気窓等を開放し、新鮮な空気を取り入れること。【 空気感染防止 】
 - (2) 可能な限りマスクを着用し、不必要な会話を控えること。【 飛沫感染防止 】
 - (3) 手洗いや手指消毒を積極的に行い、他の利用へ配慮すること。【 接触感染防止 】
 - (4) 人と人との距離を確保すること。【 人的接触距離感染防止 】
- 5 そ の 他
※ 従来からの対策を継続するもの
 - (1) 更衣室等の利用不可，施設利用時の飲食等の禁止
 - (2) 各競技団体等が策定する感染防止対策に関する指針等の遵守
 - (3) 施設に掲示する【 体育施設利用における新型コロナウイルス感染症対策の留意事項 】をご確認の上利用すること。

今後の状況によっては、内容が変更になる場合があります。

指定管理者 （公財）山形市スポーツ協会